

今号の主な内容	
2面	軽自動車税の納税通知書をお送りします
3面	区営住宅入居者募集
3面	子育てを応援しています 子ども総合センター・子ども家庭支援センター
4面	見守りサービス利用料・家賃等債務保証料を助成しています
8面	新たな区指定文化財・地域文化財が決定

広報 しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成25年(2013年)

5・5

第2066号



しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900

土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

あなたのまちの身近な相談役 民生委員・児童委員

困ったとき 心配なときは ご相談ください

5月12日は民生委員・児童委員の日です。安全・安心なまちづくりを推進し、身近な福祉の相談役として地域で活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080・FAX(3209)9948へ。

※お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。



赤い羽根共同募金運動に協力



地域センターまつり

民生委員・児童委員とは

4月1日現在、293名の民生委員・児童委員が区内で活動しています。

民生委員は福祉の仕事に理解と熱意があり、地域の実情に詳しい方で、地域で幅広い福祉活動をしています。全ての民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねていて、子どもたちの健全育成を支援する活動もしています。また、児童福祉に関することを専門に担当する「主任児童委員」もいます。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年です。個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられていて、給与は支給されません。

民生委員の活動

地域の皆さんと区や社会福祉施設等をつなぐパイプ役として、生活上で困りのことについて相談を受けたり、区や関係機関に紹介し、必要なサービスが受けられるよう支援しています。

また、区や社会福祉施設等のサービスの内容や利用方法を分かりやすく説明するなど、必要な情報を提供するほか、さまざまな福祉事業に協力しています。

高齢者等の見守り活動も積極的にを行い、地域社会での孤立の防止につなげています。

児童委員の活動

児童・妊産婦・ひとり親家庭などの相談を受けたり、地域で子どもたちが伸び伸びと成長できるよう、区や関係機関と連携しながら、子育て支援のネットワークにも参加し、児童福祉の向上のために活動しています。地域の保育園・幼稚園などとの交流も積極的に進めています。

また、主任児童委員は、児童関係機関等との連絡・調整や児童委員との協働・協力活動を通して、児童福祉の推進に努めています。

こんな活動をしています

見守り訪問

情報紙「ぬくもりだより」の配布を希望する75歳以上の一人暮らしの方のご自宅を、年2回訪問しています。

また、新たに75歳以上で一人暮らしになられた方の状況等も確認しています。



昔遊びで交流

地域の子どもたちと、すごろく遊びやこま回しに挑戦。昔遊びを一緒に楽しみながら、顔見知りになります。

朝の声掛け

小学校の校門前で一人一人に声を掛けながら、子どもたちの登校を見守ります。

明るく元気な「おはよう」が、地域の安全・安心を守っています。



子育てパンフレット 「すくすく新宿っ子」を配布

子育てを支援する区の相談窓口などをご案内するパンフレットです。

平成24年5月1日～25年4月30日に生まれたお子さんがいる家庭を対象に、6月～7月に担当地区の児童委員・主任児童委員がご自宅を訪問して配布します。

この機会に、児童委員・主任児童委員の顔を覚えてください。また、お子さんとも直接お会いできるよう、ご協力をお願いします。



5月12日

民生委員・児童委員の日

新宿通りをパレードして 民生委員・児童委員の活動をPR



民生委員・児童委員が多くの関係機関と連携しながら活動していることを広くPRするため、新宿通り(新宿3丁目交差点～JR新宿駅東口広場)をパレードします。
【日時】5月12日(日)午前11時～11時40分